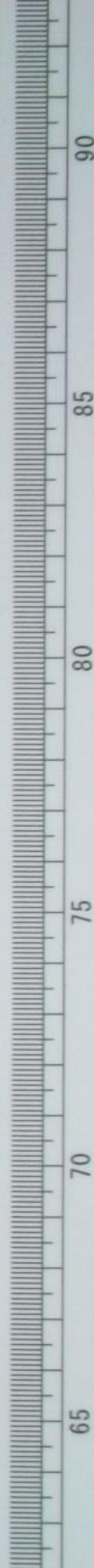


相撲起頭

329  
1267





行方  
卷

皇朝文庫

漢

漢土皇位例の風俗たれに理解を以民字  
教を望み、癡鈍能生、廣く行は、方便を以  
人を導き吾 皇朝名産直の風

義形を武威を以國字治むされを以  
世より多く馬の英雄多く治むは、角力  
能豪傑少く、角力能く、免は、唐王  
坐、志を、ら、く、お、く、吾、物、を、神、の、法、代  
了、了、庶、高、神、と、神、務、神、水、阿、く、を、能、給







細末西能差別り目の由緒急扇巻  
ゆゑより横綱乃由年系  
記——古代よりもの書附とふもの紙巻  
未と終と一巻とありやうお撰れ  
と号け多うと一おのきと一有文と一  
とや乞いふは世々世にありの代  
は此道をおとる角力人とあつた  
と二十あるもの元巻とをいふの

多くつねに他法をも志す故に  
と乞禮の心とわづらうと書し  
と心花巻と行多とをいふ  
と事とをかくれ多と河合主人の  
免ふといふつと改書と志強  
担ふといふ系書と世に  
終る一宿の年橋のほら  
付むね石川村





門人於卷吉田第壹卷

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

折角力の起り皇天竺より釋迦年  
尼佛因位の時安達太子ふおをせし  
時古艾淨飯王は才也飯王提婆達  
多摩那大臣角力阿多事法毒  
經丹見了まより唐土より六國乃  
時角觥北ア素の皇軍内象うまふ  
おろし武字講多類武字より角  
能者漢武帝の時蓋牛の角越り



侍者勝多子多丸角觥と名つ

日本神代ノ角力始りて建布雷神  
帝名乃神角力字取多力雄号  
松子子木力是子踏之の磐石成子里  
此表平松多力神孫祖神ノ言信也  
戸隆大照神是也人皇ノ御孫十一代  
垂仁天皇七年大和國高麻子蹠建  
子之侍者乃力に侍一其道子也

ナリ人皇子松子蹠建子乃法也一者  
晉之西蜀あり出雲國ノ跡見稻祿子  
者力童無其多事ノ多也  
養洞海一兩人力競者乃角力阿力而  
補蹠建子投孫老百子折是乃角力  
望孫也右高麻子成有孫子孫一  
其也且高原乃法先祖也  
人皇甲五代皇武天皇神龜三年



素良者より五穀成就の由祭るり母  
所節舎角力始里諸玉つあ化り依  
る年秋七月國こころ里力士まじり集め  
り其中に近江国志賀の里平清  
和といふもの力は勝き角力あつた  
力者定いつる清林は勝もれまゝあ  
り清林より敵子役を言ふ元先下わ  
り敵子協力士一人合と役と定見らば

大并一兵協小結の始るり近江に玉森と  
り集る力士城東の方と名付西より集  
れる西の方と名付角力より玉森  
西より始也東乃方より出はるもの一兵  
其のつぎ越さし西より出る者一夕一  
を字に東西より出る越字花乃と名付  
始るり冬の花并其後のをさし合

いはきのをいひしを舞いしを



角力お對より勝負の通年尤多  
く依て法林勝負の手裁跡の取業  
勅之柳多王の御志願を以て始て  
行司と名付お勤則四十ハ年を分り  
授手十二年掛年十二年及手十二年

合四十ハ年也

先より角力ハ城林ハお撲と有但お撲ハ中  
ハ幸法を難  
ハ何也勅之相撲の業勝負形年一宮里土

儀ハ四年ハ柱字建四ハを以て  
五穀ハ成就の業よりお勤より儀字  
以上儀より業ハこころ外作法多く信  
兵衛の御参園と云わ力士集りて外  
身は寺御首金銀玉と種とるハ御節  
等お撲法行ひの各ハ取業志願法林  
以方と云を起り可勤もの云々ハ  
法約ありしに越之の玉ハ吉田家次ハ



浪人お撲の乃多友お同一子多静  
被台清尋阿清林平崇一都致  
奏寸櫛子王此清團扇之々行日  
お初豊後守将五位下追風と給  
相撲丹二流と云は所之一味清風と  
法志局のわお撲司行日の衆と被  
定主追風代清會はお撲お勤来  
人皇八十二代後鳥羽院清宇必代後  
水尾院清宇追風會はお撲は行  
ひ者其後ハ無之尤君乃は學无是  
加茂表日法社今に神よりハの祭禮  
お撲とて関東とて無之強倉新の  
正子とて年々之々國之新之其鑑  
守とて祭禮お撲とて古より能事ハ  
あり者吉田家よりお撲り目力士免許  
者之先乃年若風権とて小野川



也助一横綱急許者其例之續  
尚时何武松縁之世福素雷子印  
一急許者何急哉

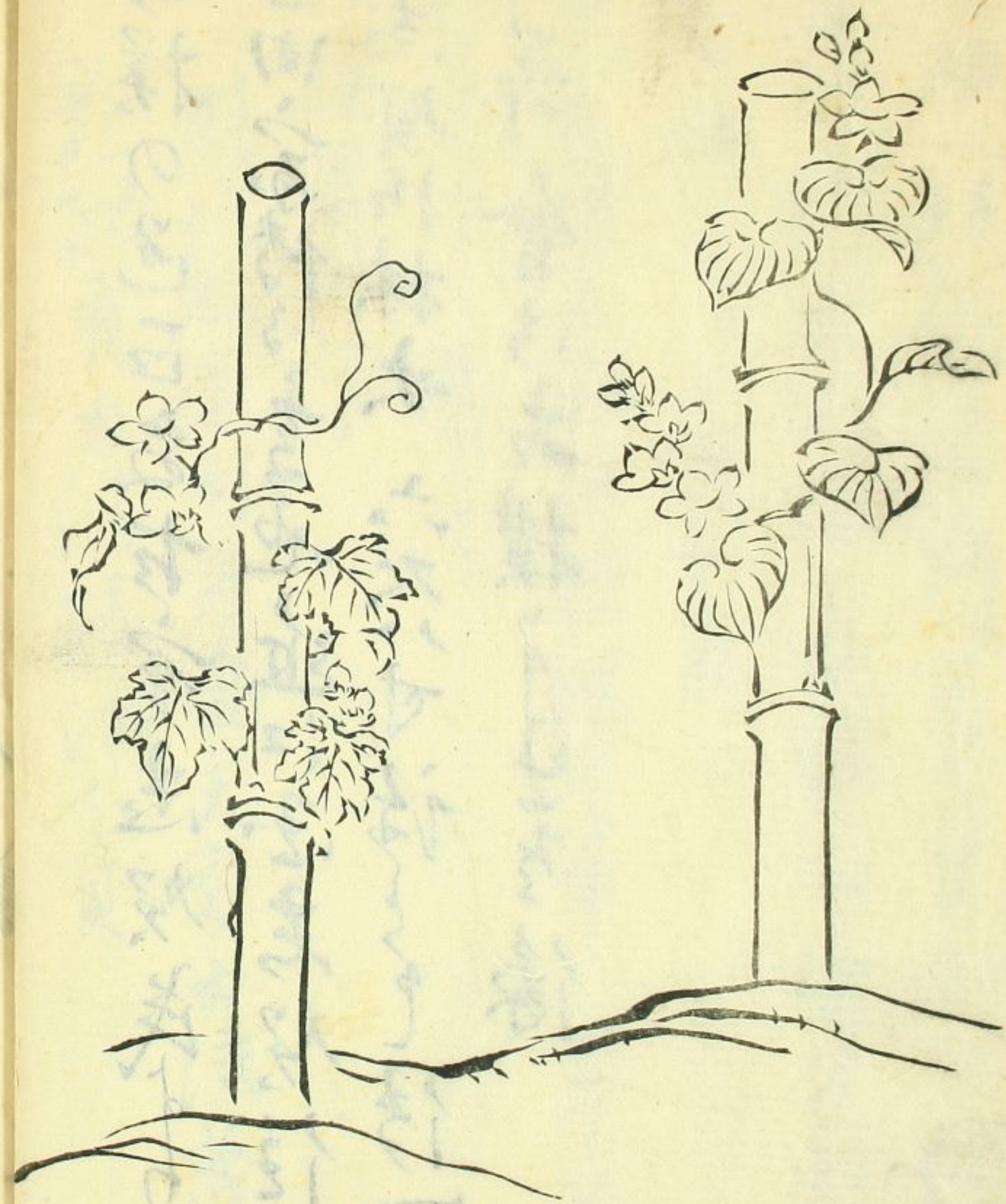
上覧お撲お勅候横綱の事ハ至て不  
輕りし者

相撲界傳了

照代雄觀形為盛夫有力法淺  
荒性有力法能治之具

お撲の道正教古實志願氏より  
吉田の家傳る事也近江五志願住  
人志願法林丈六尺一寸許とも傳一  
少節會はお撲りしはる像







後五位下元祖追風像



文方畫

お撰登近代の業子あるは神代々諸  
 此身好むより神龜年中帝尊會  
 由多よりにはお撰始り弱靈實  
 乃寧より生糸の業をよき神納文  
 阿多とや法人好極るといふ老女の  
 見物事とはお造り業より五穀成  
 就の唐多より朝庭よりありと  
 におるる神事業禮お撰國々神社者



之依了歸... 諸君樣方... 阿... 嗜... 有... 致... 所免... 而國恩...

雷權太夫

浦風林右衛門

久米川新右衛門

鍛山喜平治

境川浪右衛門

玉垣額之助

帳元

根岸治右衛門



























京和寛政のり當財之分進  
板波

相撲番附板元

三河屋治兵衛

同 浪子

天保九年二月日

藏板





